

宮城県南地域産官学連携高等教育プラットフォーム包括連携協定書

名取市、岩沼市、柴田町（以下「甲」という。）とイオンモール名取、株式会社フクシ・エンタープライズ（以下「乙」という。）及び仙台大学、尚絅学院大学（以下「丙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙及び丙が、宮城県南地域における人材の育成・定着、地域の発展と課題解決及び高等教育の活性化に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、宮城県南地域産官学連携高等教育プラットフォーム（以下「プラットフォーム」という。）を形成し、それぞれの資源を有効に活用した連携・協働・共創により、事業を推進するものとする。

（事業）

第3条 本プラットフォームで実施する事業については、プラットフォーム規約に定めるものとする。

（経費）

第4条 甲、乙及び丙の連携により実施する事業に要する経費負担については、個別事業ごとに協議の上、定めるものとする。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、本協定の締結日から令和8年3月末日までとする。ただし、有効期限満了日の1か月前までに、甲、乙及び丙のいずれかから解約の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

（雑則）

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関して疑義等が生じたときは、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、甲乙丙それぞれ署名の上、各自1通を所持するものとする。

令和7年7月29日

甲

宮城県名取市増田字柳田 80

名取市長

山田 司郎

宮城県岩沼市桜一丁目 6 番 20 号

岩沼市長

佐藤 淳一

宮城県柴田郡柴田町船岡中央二丁目 3 番 45 号

柴田町長

濱口 茂

乙

宮城県名取市杜せきのした五丁目 3 番地の 1

イオンモール名取
ゼネラルマネージャー

八幡 啓波

宮城県岩沼市桜二丁目 8 番 22 号 202

株式会社フクシ・エンタープライズ
東北支店長

伊藤 光幸

丙

宮城県柴田郡柴田町船岡南二丁目 2 番 18 号

仙台大学
学長

高橋 仁

宮城県名取市ゆりが丘四丁目 10 番 1 号

尚絅学院大学
学長

鈴木 道子